平成２４年（フ）第４５００号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野１丁目21―６―202
破産者　渡辺佐利志
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５７２号
東京都荒川区荒川３丁目79番５号河上ビル３階
破産者　株式会社フェニックス
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５７３号
神奈川県川崎市高津区久本３丁目４―８―304
破産者　佐藤　信行
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６０３号
東京都港区南青山１丁目26番４号　六本木ダイヤビル４階ＢＣ号室
破産者　株式会社スピカ
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６０４号
東京都品川区小山４丁目２―２―604
破産者　小野　一博
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６６１号
東京都港区六本木７丁目18番８号岸田ビル
破産者　株式会社リベロ
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６６２号
東京都板橋区赤塚１丁目36―６―703
破産者　植田　　繁
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７４８号
埼玉県東松山市大字大谷4790番地21
破産者　株式会社ナガタ
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７４９号
埼玉県東松山市大字大谷4790―21
破産者　長田　貴弘
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７５０号
東京都品川区南品川６丁目15番17―202号
破産者　有限会社宮原設備設計
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７５６号
東京都八王子市左入町200番地１
破産者　株式会社ファイン
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７５７号
東京都八王子市下柚木２丁目26―10―402
破産者　齊藤　善克
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７６１号
東京都港区芝大門２丁目12番６号
破産者　株式会社ミラ・ビジョン
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７６２号
東京都港区芝大門２丁目12番６号
破産者　株式会社ワンズ・インターナショナル
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７６３号
東京都大田区中央８丁目４―13
破産者　町田　　充
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７７８号
東京都小金井市本町１丁目14番33―1302号
エアーズシティアクアコート
破産者　株式会社ラボ
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８１９号
長野県諏訪市大手２丁目11番８号
破産者　株式会社ｃｌｅａｒ
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８２０号
東京都品川区大崎２丁目５―19―203
破産者　峯崎　淳子
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８２３号
東京都江戸川区中葛西１丁目12番５号１Ｆ
破産者　有限会社東日建設
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８９８号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目14番12号
破産者　有限会社アカインターナショナルコーポレイション
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８９９号
東京都台東区寿３丁目16―４―601
破産者　赤嶺　　勤
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９５４号
東京都練馬区高野台１丁目10番３―303号、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区豊玉北５丁目14番２号
破産者　有限会社凌雲
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部